

真の地方分権改革の推進を求める決議

地方分権改革は、わが国が持続可能で活気に満ちた地域社会を将来にわたり築き上げていくために不可欠な改革である。

昨年、政府で閣議決定された「地域主権戦略大綱」において、基礎自治体への権限移譲、義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大、ひも付き補助金の一括交付金化、国の出先機関の抜本的改革などについて一定の道筋が示され、先般「国と地方の協議の場に関する法律」など三法が成立したところである。

今後は、国と地方の役割分担の抜本的見直しと地方への大胆な権限移譲、国と地方の税源配分5：5の実現、地方共有税の創設、地方交付税の充実等による地方税財政基盤の強化など、地方の自主性、自立性を高めるための改革を早期に実現していくことが重要である。

よって、国におかれては、法に基づく協議を速やかに開始するとともに、地方との緊密な連携と協働のもと、引き続き、真に地方分権の理念に沿った改革の実現に真摯に取り組まれるよう強く要望する。

以上 決議する。

平成23年5月20日

第158回北信越市長会総会